

八王子市ごみ処理基本計画（素案） パブリックコメント結果の公表について

平成 30 年 9 月 14 日公表
八王子市資源循環部ごみ減量対策課

八王子市ごみ処理基本計画（素案）について、皆さまからいただいた御意見を報告するとともに、市の考え方を下記のとおり公表します。

記

1 パブリックコメントの概要

- (1) 募集期間 平成 30 年 7 月 1 日（日）から 7 月 31 日（火）まで
- (2) 提出できる方 市内在住・在勤・在学の方、または市内に事務所・事業所を有する法人や団体
- (3) 閲覧場所 市政資料室、ごみ減量対策課、各事務所・市民センター・図書館、市のホームページなど
- (4) 提出方法 郵送、メール、ファックス、持参

2 意見の集計結果

- (1) 意見提出者数 26 人
- (2) 意見の件数 78 件

3 意見種別

意見の分類	件数
基本方針 1 市民・事業者・市の協働に関するもの	17
基本方針 2 家庭系ごみ減量・資源化に関するもの	22
基本方針 3 事業系ごみ減量・資源化に関するもの	3
基本方針 4 ごみ・資源物処理体制に関するもの	19
目標値・目標項目に関するもの	6
その他	11

4 意見の概要と市の考え方

次頁以降のとおり

（取りまとめの都合上、いただいた御意見の趣旨を損なわないように要約しています。）

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
1	1-1 環境教育・ 人材育成	環境教育を保育園・幼稚園、学校で実施し、各家庭、事業所への啓蒙活動をする事がごみの減量化をしていく上で一番の基本かと思う。市民ひとり一人が変わらないと壮大な取り組みはできないので、「混ぜればごみ、分ければ資源」を合言葉にしていきたい。	今後も環境教育の取り組みを引き続き行っていくと共に、各種イベントへの出展や出前講座等で、生ごみリサイクルリーダーやリサイクル推進員とも連携・協力しながら、効果的な周知・啓発に努めていきます。
2	1-1 環境教育・ 人材育成	基本施策1-1(2)について、この施策では、学校教育で児童への啓発(教育)を行いその波及効果として親への啓発が行われることを期待しているように伺えるが、学校教育は本来、児童そのものへの教育的営みであるため、「波及効果」を期待する施策であるなら、その筋道を施策として述べるべき。「保護者」に対する環境教育(学習)は、別個の施策として考えるのがよい。 なお、環境教育(学習)は、本来、教育委員会の所管でもあるので、関係機関が連携をとって実施すべきものであり、「児童」のみと対象を狭くとらず、「生徒」や「学生」も対象として、小・中・高・大と視野を広げた施策とすべき。全学校(校長、児童会、生徒会)に、喫緊の課題としての取り組みの依頼を行うなど、大きな括りで施策を打つとよいのではないかと。	環境教育・環境学習の推進は、児童への環境教育を根本としながら、「子どもからの」情報提供・情報共有による保護者の意識・行動の変化が大切であると考えています。また、子供のころから環境教育を体験することで、大人になった時にごみへの意識が高くなるものと考えています。 小学校の児童以外にも、大学生寮での出前講座や新入生向け啓発チラシの配布等を実施していますが、さらなる環境教育の対象の拡大については今後の参考とさせていただきます。
3	1-1 環境教育・ 人材育成	施策1-1(3)について、「仕組みづくり」の主体は「市」であることは分かるが、新たな人材を「養成」するのは、現「生ごみリサイクルリーダー」とすると、養成に関する責任問題が生じてしまう。「現役が新人を養成する」のではなく、「市」が人材(現役)を「活用」(協力依頼)できる「仕組み」を作り、「市」が「養成」していくべきかと思う。環境教育(学習)の推進や生ごみリサイクルリーダーの養成は重点取り組みとして時宜を得た施策と考える。	生ごみリサイクルリーダーの養成は市が責任を持つことを前提としたうえで、生ごみリサイクルリーダーと連携・協力しながら、地域での取り組みの中心となる人材の発掘や新たな生ごみリサイクルリーダーの養成ができる仕組みづくりを進めていきます。
4	1-2 三者協働による 取り組み	「ごみ減量・資源化」に関して、市民による再使用促進が取り上げられているが、廃食用油の回収・発電に向けて市民団体が実証実験を始めている。ごみ資源化と再生可能エネルギー推進の一石二鳥の取り組みになる可能性は大きいと思うので、市としてもぜひこういう市民の活動を後押ししてほしい。市民の自主的な活動は、いろいろな取り組みの啓発・推進のためにも大きな力になるはずだと思う。 食品ロスの問題についても同様で、フードドライブのために活動しているグループなどとの協力、協働を積極的に進めていくべきだと思う。	市民や市民団体等の自主的な活動は本市の大きな力になると考えます。市民や市民団体等の方と意見交換を行い、関係所管とも連携を図る方法を検討していきます。

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
5	1-2 三者協働による取り組み	リサイクル推進員は各町会に存続しているのか、実状がわかりにくい。	リサイクル推進員は各町会・自治会から推薦していただき、ごみ減量・資源化についての情報提供、資源物持ち去り防止の協力、不法投棄の発見通報等の活動に取り組んでいただいています。現状の活動状況は市のホームページや年1回発行する清掃事業概要を通じて情報提供しています。
6	1-2 三者協働による取り組み	素案の中で「啓発」という言葉が何度か使われているが、50万人の市民がごみ処理で同じ意識を持って行動するとは考えにくく、「啓発」は非常に難しいことだと思う。印刷物を発行する、フェスティバルで呼びかける等だけの啓発にとどまらず、あらゆる組織（町会、自治会、事業所、商工会議所、リサイクル推進員、環境市民会議など）を巻き込んでいく必要があると思う。ぜひ市長が先導して欲しい。大きなテーマは「食品ロス」かと思うので、泥臭く立案して欲しい。	
7	1-2 三者協働による取り組み	ごみは家の前に出せば行政が収集してくれるので、自分たちがごみ排出の当事者で、責任をもって出すという意識はあまり無いと思う。計画素案の課題にあるとおり、ごみを出す側の責任の自覚と正しい行動はこれからの啓発にかかっていると思う。市民センターまつりなどのイベントも市民と接する良い機会と捉え、ごみ減量対策課の中に「イベント係」のようなものを置いて、基本計画で訴えたいことを、印象深く提示するのも良いと思う。その際、リサイクル推進員にも活躍してもらうのも良いと思う。	より多くの市民や事業者にごみ減量・資源化について理解していただけるよう、関係所管とも連携のうえ、町会・自治会をはじめとした様々な団体が連携できる仕組みづくりを検討していきます。また、リサイクル推進員等と協働して、市民センターまつり等の地域行事でも啓発を行っていきます。
8	1-2 三者協働による取り組み	環境市民会議の一員として市民センターまつりなどのイベントに参加し、ごみの減量・資源化に関する啓発を行ってきたが、リサイクル推進員の方々と連携しながら普及啓発を進めていければと考えている。リサイクル推進員との連携が進むよう、市からリサイクル推進員への声掛けをお願いしたい。	
9	1-2 三者協働による取り組み	三者協働でも市民の取り組みは、町会・自治会、リサイクル推進員、各地区の環境市民会議などの団体が各々活動していて一丸となっていないので、この間を取り持つ人の数の少なさ・難しさがあると思う。	

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
10	1-2 三者協働による取り組み	容器包装リサイクル法に関連することだが、事業者責任は問われずリサイクルに多額の公費がつきこまれている現状だと思う（他市の広報では、ペットボトルの処理費が具体的に記載されており、分かりやすかった）。特に2Rは、事業者自らが2R製品の製品化、自主回収、再製品化しなければ、自治体単独では出来ないと思う。	<p>プラスチックごみに関して、国では今後、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略「プラスチック資源循環戦略」を策定し、①使い捨て容器包装等のリデュース、②プラスチックの徹底的かつ効果的・効率的な回収・再生利用、③バイオプラスチック（生分解性プラスチック含む）の実用性向上等を総合的に推進していく方針であるため、動向を見守っていきます。</p> <p>また、基礎自治体の取り組みとして、このプラスチック類の資源化を一層推進し、適正処理を進めていくほか、都や事業者とも連携しながらレジ袋削減や資源物の店頭回収が普及するよう取り組んでいきます。</p> <p>プラスチックごみを起因とした海洋汚染については、河川を経由して海洋に流れ出したプラスチック類が原因の一つであることから、「ポイ捨て」がない環境を市民と一体となって整備することが必要だと考えています。</p>
11	1-2 三者協働による取り組み	「レジ袋などのプラ袋」に関して、現状で究極レベル（持参率8割）に達しており、これ以上の向上は望めない中、残り2割に対する対策を検討する必要があると感じる。「レジ袋などのプラ袋」は生活の様々な場面で必要とされていることも想定されるため、エネルギーを消費が少なくなるような対策として、関係官民が連携してレジ袋を「生分解性袋」にはいかかがか。 まずは、この生分解性材質なるものの性質に関する調査を始めてはいかかかと思う。	
12	1-2 三者協働による取り組み	最近、プラスチックごみの海洋汚染が問題になっているが、プラスチック（石油資源）の利用を抑制する政策など、この件について市としてはどのように考えているか。	
13	1-2 三者協働による取り組み	以前も海洋プラスチックごみへの対応を求める意見書を提出したが、今回の素案にも海洋プラスチックごみに関する文言が見当たらなかった。世界に目を向ければ、国や地方自治体等で様々な規制を設けているが、八王子市においても率先してこの問題に取り組むべきではないか。少なくとも、海洋プラスチックごみについての文言は入れるべき。	
14	1-2 三者協働による取り組み	レジ袋の無償配布やペットボトルなどのポイ捨てなど広域の問題は、個々で推進していくのは非効率なため、東京都や市の部署間での連携が大切だと思う。	

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
15	1-3 まちの美観の確保	みんなの川の清掃、みんなのまちの清掃、不法投棄の防止は直接ごみの収集・運搬・中間処理の直接業務とは違うが、重要な施策だと思う。 みんなの川の清掃は5,000人、みんなのまちの清掃は15,000人の参加があると聞いているが、川に面してない町会にも呼びかけが必要（海のプラスチック汚染につながるため、何人もごみとなるものは持ち帰るか、回収ボックスに入れるよう徹底するなど大学など活用した呼びかけを）。	30年度より、秋に実施している「みんなの川の清掃デー」と同日に「秋の町の清掃デー」を実施し、川に面していない町会への参加を呼びかけています。 現状の不法投棄対策に係る取り組みに加え、市民の環境に対するモラル向上のための啓発も進めていきます。また、河川管理者と協議し、河川敷周辺への不法投棄防止看板などの設置、啓発を行っています。
16	1-3 まちの美観の確保	先日、市内の河川敷でバーベキューを行った人がごみを放置しているのを目撃した。海外の事例だったと思うが、たった一つのごみの放置で、瞬間にごみの山ができてしまう事例があった。基本方針1-3に関して、不法投棄対策の強化を希望するとともに、ごみの持ち帰りを訴えるような啓発を進めていただき、罰則も明記して欲しい。	
17	1-3 まちの美観の確保	最近、八王子市民の環境に対するモラルが低下してきているように感じる。基本施策1-3「まちの美観の確保」においては、「私たちの町をきれいにしよう」という啓蒙活動を進めていただきたい。	
18	2-1 生ごみの減量・資源化	フードロス削減、フードバンクなどの取り組みは市民や事業者や他の所管と連携してほしい。	食品ロス削減に関する取り組みについても庁内連携を図るとともに、三者協働による取り組みを進めていきます。
19	2-1 生ごみの減量・資源化	基本方針2にある生ごみ減量のダンボールコンポストは、意義のある企画と思い、自分も微力ながら小学校での取り組みを支援している。子どもへの環境教育の一環として、とても良い取り組みだと思うので、ぜひこれからも続けて欲しい。	ダンボールコンポスト等の普及拡大は「生ごみの減量・資源化の推進」に係る施策のひとつとして掲げ、引き続き重点取り組みとして進めていきます。

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
20	2-1 生ごみの減量・資源化	生ごみの資源化について、ダンボールコンポストの普及の努力は進んでいるが、一度経験した方が継続してすすめるためには、堆肥利用のメリットを多くの方へ知らせる必要があると思う。市民農園の利用者を対象とした講習会の開催や、農家での利用の推奨等を進め、最終的には堆肥を使って育てた野菜の販売につなげることを展望として持ってはいかがかと思う。	
21	2-1 生ごみの減量・資源化	重点取り組み②ダンボールコンポストについて、周りの方と話をすると、ダンボールコンポストでつくった堆肥を自分の庭や農園などで使用する方々がダンボールコンポストの取り組みを継続している様子である。市民農園や種苗店でのPRをもっと力を入れて行うと良いのではないかと。また、継続されている方に対して、堆肥の使い道についてアンケートを取って欲しい。	ダンボールコンポスト利用者の多くの方に継続いただけるよう、堆肥の利用に関するメリットの周知については、ダンボールコンポスト講習会（経験者向け・初心者向け）や、生ごみ減量啓発冊子、ダンボールコンポスト利用者交流会などの場でより分かりやすく伝えていきます。 堆肥の使い道に関するアンケートについても引き続き実施し、結果を活用していきます。
22	2-1 生ごみの減量・資源化	基本施策2-1（2）について、素案の記載ぶりは市民に配慮あるもので適切な内容だと思う。生ごみ減量化を実践している市民の中には、堆肥化に関する疑問や悩みが必ずあるので、「相談」ととどまらず「継続」のための施策を打つと良い。	また、市民農園利用者向けにも講習会等を周知します。なお、農家でのたい肥利用については、成分が安定しない点や肥料取締法に基づく成分検査が必要となる点などを考慮すると、難しい現状があります。
23	2-1 生ごみの減量・資源化	ごみの減量は排出側に依存する面が多いと思う。 「ダンボールコンポスト」は市民が関われる生ごみ削減の1つの方法であるので、利用者に分かりやすく動機付けを行い、広く普及させるための手順を示して欲しい。	

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
24	2-1 生ごみの減量・資源化	生ごみ資源化については、全市民が参加した取り組みになることを目指して、多様な資源化方法の周知をはじめ、堆肥化施設に関して検討していく必要があると思う。	現在のところ、市内の民間生ごみ処理施設は、運転を行っていません。今後も、施設の再稼働に向けた動きを注視するとともに、引き続き本市に適した生ごみの資源化手法について調査・研究を進めていきます。
25	2-1 生ごみの減量・資源化	生ごみの堆肥化を本格的に実施することを重点目標に掲げて欲しい。排出されるごみのうち生ごみこそ本格的に3者が執念を持って取り組むべき課題だと思う。ダンボール堆肥化も否定はしないが、10年スパンの計画なので全世帯対象に本格的に市の施策として位置づけ重点目標に入れて欲しい。生ごみが堆肥化されれば、焼却施設への影響も小さくなり高温処理ができ、プラスチックを燃やす必要もないと思う。施設の設置も本格化して欲しい。	
26	2-1 生ごみの減量・資源化	家庭の生ごみの減量・資源化について、現在、ダンボールコンポストを推進しているが、市内の生ごみ処理施設の稼働も再開されたと聞く。その実態を検証して、家庭ごみのリサイクルが進むよう市から指導をしてもらいたい。	
27	2-1 生ごみの減量・資源化	基本施策2-1(2)ダンボールコンポスト等の普及拡大に関する「普及拡大」の方法について、「生ごみたい肥化に関する講習会を継続」、「環境フェスティバル等での広報」とあるが、講習会を広報等を通じて市民に呼び掛ける現行の方法のほか、各家庭に視点を置いた「町会・自治会」毎の講習会も考えられるのではないかとと思う。全市民への広報・実践を喫緊の課題として受け止めれば、講習会の対象を飛躍的に拡大する必要がある。基本施策1-2(三者協同による取り組みの推進)にも合致するので、環境問題への市の積極的な取り組みを期待したい。また、「普及拡大・継続」として、「継続」の施策を打つとよい。	ダンボールコンポスト講習会について、町会や自治会向けには、出前講座冊子への掲載やリサイクル推進員研修会等で周知しており、出前講座としてお申し込みいただいた町会・自治会等に出向いて実施しているところですが、今後はさらなる周知を図り、開催回数を増やせるよう努めていきます。
28	2-1 生ごみの減量・資源化	生ごみの資源化については、ダンボールコンポストの普及などが主な取り組みとなっているが、今後その浸透を図る上で、地域との連携が不可欠かと思う。広報による講習会への参加の呼びかけだけでなく、普及拡大を目指して、地域に密着した活動を行っているリサイクル推進員と連携して地域の住民を対象に出前講座などを開催するなど工夫が必要かと思う。	

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
29	2-1 生ごみの減量・資源化	ダンボールコンポストは市の補助があるとはいえ、その定着率は低く、普及には数々の問題がある（値段、重量、におい、虫発生など）。現状を脱却するためには、他市との比較や中味の分析、手軽に扱える工夫が必要かと思う。 購入については、より楽に購入でき、宅配をするなどのサービスがないと難しい。	ダンボールコンポストの定着率を高めるために、他市の事例も参考にしながら引き続き取り組んでいきます。 ダンボールコンポストの取り扱いについては、現状、あったかホール内にあるエコひろば（八王子市環境学習室）や市役所（本庁舎）で販売しており、ダンボールコンポスト講習会の場でも購入可能です。このほかにも、製造元から宅配で購入することもできます。市民がより入手しやすくなるよう、今後も引き続き改善を図っていきます。
30	2-1 生ごみの減量・資源化	家庭系ごみの減量・資源化の推進について、ダンボールコンポストに興味はあるが、現在取り扱っているところが近づくなく取り組めていないので、もう少し取り扱っているところが増えると良いと思う。	
31	2-1 生ごみの減量・資源化	総排出量は減少傾向ということだが、より減らすには生ごみの減量・資源化（食品ロスも含めて）が最大の課題と思う。	生ごみの減量・資源化の実施は重点取り組みとして掲げています。市民センターまつりや環境フェスティバルなどのイベントで、生ごみリサイクルリーダーやリサイクル推進員等と連携しながら、市民の皆様に興味を持っていただき実践に移せるよう効果的な情報発信・啓発を行っていきます。
32	2-1 生ごみの減量・資源化	可燃ごみ中の約40%が生ごみ（厨芥ごみ）とあるので、ここに着目し、3Rの発生抑制（堆肥化）、3キリ運動、水キリを推進することはまさに本命中の本命と思う。	
33	2-1 生ごみの減量・資源化	家庭系可燃ごみ中の生ごみの減量対策に関して、「水切り」や「水切り後のひとしぼり」の方法や手順について市民に分かるように周知していただきたい。 「水切り」や「水切り後のひとしぼり」を知らなかったり、非効率的に行っている家庭もあるようなので、以下の取り組みを提案したい。 排出する生ごみ用に、排出する場所を3か所用意し、 1つ目は、再使用のビニール袋に堆肥にならないものを入れる 2つ目は、小さなザルに堆肥にするものを入れる 3つ目は、水切り籠（水切りネット）に小さなごみを入れてこす	家庭から出る可燃ごみの中でも、特に生ごみが占める割合が大きいことから、引き続き生ごみの減量・資源化の推進を重点取り組みとしています。 また、水切りについては、効果的かつ分かりやすい水切りの手法を、様々な手段で周知していきます。
34	2-1 生ごみの減量・資源化	生ごみは三角コーナーを使って水切りしているが、三角コーナーが不衛生な状態になり、結局は袋に入れてしまう。もっと良い方法を啓発してもらうと、水切りも進むと思う。	

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
35	2-2 啓発・指導・ 情報提供	可燃ごみ中にはまだ分別できるプラごみが入っているように思う。可燃ごみの中に入っているプラごみの分別を徹底して、可燃ごみを減らせると思う。	分別徹底に向けた情報発信・啓発を進めていきます。
36	2-2 啓発・指導・ 情報提供	基本施策2-2（2）について、ごみ減量に取り組めていない市民は少なくないので、学生、外国人等への情報提供は必須であると思う。学生や外国人への啓発・指導・情報提供を施策として考える場合、「市」が対象の方々へ情報提供するという形式になるため、学生・外国人の実態を熟知していれば施策効果があると思うが、十分な実態把握ができていないとその効果も小さくなってしまう。例えば学生への情報提供であれば、学校の協力を求めながら、「学生」が「他の学生」に対して、啓発、情報発信する仕組みをつくるのが大事だと思う。市からの一方向的な情報提供では、この問題は解決しないと思う。	実態に即した情報提供を行うことで高い施策効果が得られることから、集合住宅の管理会社やオーナー、市内の大学・学生等とも連携しながら適切な情報を発信すると共に、各清掃事業所に配置している清掃指導員の現場力を活用して啓発・指導を進めていきます。また、集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度等も活用し、模範となる集合住宅についても紹介していきます。
37	2-2 啓発・指導・ 情報提供	家庭系ごみの有料化・資源物回収は定着してきたが、集合住宅の一部では可燃・不燃・粗大が混在している光景を目にするので、さらなる指導が必要かと思う。	
38	2-2 啓発・指導・ 情報提供	外国人の方々への情報発信・周知は何種類かの言語で行っていると思うが、「家庭用ごみ・資源物収集カレンダー」の手渡しはどの程度の割合か。人と人のコミュニケーションが一番効率を上げていく手段だと思うので、手渡しでの情報提供を進めていってはどうか。	「家庭用ごみ・資源物収集カレンダー」の外国語補助冊子（英語、ハングル語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語、カンボジア語の9ヶ国語）の主な配布方法としては、一部の市施設窓口で直接、または集合住宅の管理会社等を通じて配布しているほか、各清掃事業所の清掃指導員が訪問指導の際に配布しています。今後も、集合住宅の管理会社等と連携しながら、啓発を進めていきます。
39	2-2 啓発・指導・ 情報提供	3Rの中でも、取り掛かり易いリサイクルの考え方が浸透してきたら、リデュース（発生抑制）やリユース（再使用）が大切であることを周知していただきたい。	今後は2R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用））の取り組みが重要であるため、基本方針2の施策を推進する中であらゆる機会を通じて積極的に情報発信を進めていきます。

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
40	3-1 事業者への きめ細かな 指導	事業系ごみについて、各事業所訪問などは手間がかかると思うが、分別のさらなる徹底ができるよう指導を強めてほしい。	
41	3-1 事業者への きめ細かな 指導	基本施策3-1（3）の適正排出を促す指導は賛成。適正排出を促す指導のひとつとして、例えば、公表制度（繰り返し指導該当となった場合に公表する制度）などもあっても良いと思う。	基本施策3-1のとおり、排出事業者へのきめ細かな指導を進めていくとともに、ごみの減量・資源化の優良な取り組みを行う事業者を、事業者向け講習会やごみ減量啓発冊子等で紹介することで、適正排出を行う事業者を増やしていきたいと考えています。 なお、公表制度については、今後の参考とさせていただきます。
42	3-2 事業者への 啓発・情報 提供	ごみ排出事業者向けに「優良ごみ排出事業者マーク」のような表彰制度を作って、適正排出を進めてはどうか。	
43	4-1 ごみ・資源 物処理の基 盤となる処 理施設の整 備・検討	ごみの排出量が減少するのであれば、多摩清掃工場は不要になるのではないか。	
44	4-1 ごみ・資源 物処理の基 盤となる処 理施設の整 備・検討	北野の工場解体の安全性について今回の計画で触れたほうがよい。	現時点では、北野清掃工場の解体時期や方法は未定ですが、解体の際には安全性を確保するとともに、市民の皆様へ情報提供を行っていく予定です。
45	4-1 ごみ・資源 物処理の基 盤となる処 理施設の整 備・検討	高齢者が使う紙おむつが増えていると思うが燃焼炉に影響はないのか。他事例を調査し、計画に反映すべきではないか。	紙おむつの焼却処理について、焼却炉への影響は特にはないと考えています。また、焼却処理することで、衛生面の確保につながっていると考えます。 ただし、今後は本市においてもさらに高齢化が進んでいくため、資源化等の研究動向を注視していくとともに、将来を見据えたごみ処理・資源化方法についても検討していきます。

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
46	4-1 ごみ・資源物処理の基盤となる処理施設の整備・検討	新館清掃工場について、施設稼働前の見学会はあるか。	施設稼働前は安全性の確保などが難しいため、見学会は考えておりません。施設稼働後であれば、自由に見学できるような施設を予定しておりますので、多くの方に見学していただきたいと考えています。
47	4-1 ごみ・資源物処理の基盤となる処理施設の整備・検討	重点取り組み④は専門性も必要とされることなので、有識者の方と職員が手を携え、新たな知識も取り入れながら研究、検討し整備されることが大切と思う。	重点取り組み④の「ごみ・資源物処理の基盤となる処理施設の整備・検討」については、研究動向等を注視しつつ、最先端技術の導入等を必要に応じて有識者などの意見を取り入れながら検討し、本市に適したごみ処理施設の整備を進めていきます。
48	4-1 ごみ・資源物処理の基盤となる処理施設の整備・検討	清掃工場での搬入物検査の強化は賛成。不適切なものが清掃工場に搬入されることを防ぐ未然防止策は重要。検査機については、例えば、羽田空港に導入される最新の手荷物検査機と同程度の高い技術レベルの検出機が導入されると良いと思う。	事業系ごみの搬入物検査では、職員による搬入物の確認が必要であることから、新館清掃工場では、他の自治体でも導入例が多く、効率的に搬入物を確認できるベルトコンベア式の検査機を導入し、不適物の搬入防止策を強化する予定です。
49	4-1 ごみ・資源物処理の基盤となる処理施設の整備・検討	不燃物処理センターは、市内で唯一の施設であり、この施設についても「新館清掃施設の建設・稼働」と同様に、IT技術、AI技術等が活用された整備更新があっても良いと思う。	現時点では、戸吹不燃物処理センターの将来的な更新方針は未定です。今後、最新の技術動向等を注視しながら検討していきます。
50	4-1 ごみ・資源物処理の基盤となる処理施設の整備・検討	新しい清掃工場は、市民の分別やごみ削減の意識が高められるよう、子供（小学生）だけでなく大人も自由に工場見学ができるような施設にして欲しい。	既存の清掃施設も事前に連絡をいただければ、どなたでも施設見学が可能です。計画の中の新館清掃工場（平成34年10月稼働予定）では、さらに開かれた清掃工場を目指し、自由に見学ができる施設を考えています。
51	4-2 資源・エネルギーの有効利用	剪定枝資源化事業について、どのように剪定枝を資源化するか分からないが、大量のエネルギーを使わず簡単単純な方法を希望する。可能であれば、剪定枝チップをダンボールコンポストの基材の一部に利用することについて検討して欲しい。	剪定枝の資源化については、回収した剪定枝をチップ化し、燃料やたい肥等の材料として活用する予定です。剪定枝チップをダンボールコンポストの基材の一部に利用することについては、今後生ごみリサイクルリーダー等と共に検討していきます。

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
52	4-2 資源・エネルギーの有効利用	家庭用の鉢植え園芸土等を市が場所を設けて回収し、再生土として市民に有償・無償で頒布する取り組みを実施して欲しい。庭や畑を持たない市民にとって、古くなった土の処理は困難であるが、土もリサイクルの流れに乗せていただくと、緑の多い八王子市が「循環型都市八王子」を説く上で、市民参加のための説得力あるアクションになると思う。	園芸土の引き取り・再利用については、保管場所や費用などを考慮すると、実施は難しいと考えています。
53	4-2 資源・エネルギーの有効利用	清掃工場での白煙防止措置は、効率的なエネルギー利用の観点から不要と考える。また、委員会や市民説明会などを通して、エネルギーの有効利用について検討されることを期待する。 ※白煙防止装置とは、清掃工場の煙突から出る白い水蒸気（無害のもの）を加熱することで無色化し、白煙状に見えるのを防止する装置のこと。	新館清掃工場では、白煙防止装置を設置する予定はありません。また、新館清掃工場におけるエネルギーの有効利用については、計画策定段階から、検討委員会の委員として地元住民にご参加いただき、施設整備の方針について決定しています。今後も、様々な場で市民や学識者等の方々から意見を伺い、検討していきます。
54	4-2 資源・エネルギーの有効利用	清掃工場からの熱エネルギー利用について、既存事業では、近隣施設への余熱利用（例えば、温水プールなど）が挙げられるが、余熱エネルギー量に対する利用市民の割合などを勘案すると、効率的な事業かどうか、検討の余地があると思う。新施設においては、全て売電、自己託送が望ましいと思う。	新館清掃工場では、発生する熱エネルギーを全て発電にまわし、工場内の電気として利用するほか、売電を予定しています。なお、発電した電力を市施設へ自己託送するかについては、今後、国や都の動向、社会情勢などを踏まえて検討していきます。
55	4-3 収集・処理システムの整備	新聞等の古紙の回収について、一部の地域では、資源集団回収や古紙回収業者による回収などを利用し、市の収集を利用する方はほとんどいないのが現状である。市の収集を求めている地域もあるかと思うが、その意向を一度調査してはどうか。新聞等の古紙について市の収集を求めている方々が少なければ、代替として、プラスチック類の分別回収を進めるという考え方もあると思う。	集合住宅等で集団回収を実施している団体には、既に意向調査を行い、行政回収をしていない箇所も一部あります。将来的にも新聞や雑誌等の紙面講読者数が減少し、それに伴い古紙回収量も減少していくものと想定されるため、新聞等の古紙回収については、収集頻度の見直しも含めて効率的に回収できるよう努めていきます。また、新たな分別回収については、まずは既存の分別項目において、正しい分別の定着を促す情報提供を実施し、施策の進行管理を行う中で、将来的に分別品目の拡大についても検討していきます。
56	4-3 収集・処理システムの整備	新聞を定期購読していない家庭は新聞の収集を利用したことはないと思う。もし、そのような家庭が多いのであれば、他の品目の収集を検討しても良いと思う。	

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
57	4-3 収集・処理システムの整備	食品の包装にプラが多いことや宅配郵送で過剰包装が原因で、可燃ごみ中に包装用のプラスチックが混入し減量が進んでいない印象を受ける。また、発泡スチロールトレイ等は店頭回収もされているが、その成果（数量など）は公表されていない。プラスチック類の分別品目を拡大して、可燃ごみに含まれるプラスチック類を減らすことで可燃ごみの減量を進めていってはどうか。	まずは既存の分別項目において、正しい分別の定着を促す情報提供を実施し、施策の進行管理を行う中で、将来的に分別品目の拡大についても検討していきます。
58	4-3 収集・処理システムの整備	新館清掃工場について、自宅近くの地域で発電やエネルギー利用の工場施設の稼働が4年あまりで実現することは大きなことだと思う。施設の計画と合わせて、収集体制の効率化も検討いただいていることに対し、大いに期待している。	収集体制の効率化については、特に品目ごとの排出量に応じたより効率的な収集方法について検討していきます。
59	4-3 収集・処理システムの整備	新しい清掃工場では、西日本豪雨のような災害が起きた時、発生した災害廃棄物を処理できるのか。	新館清掃工場は災害に頼れる施設として、災害時にも処理を継続し、通常ごみとともに、災害廃棄物の処理も可能な施設とします。
60	4-3 収集・処理システムの整備	西日本豪雨や台風12号のニュースで大量のごみ積み上げられている映像を見て、地震以外でもあのような大量のごみが出るのかと驚いた。災害対応は事前にどれだけ準備ができていたかが大切だと思うので、有事の際に速やかに復興できるよう八王子市でも災害対策についてもしっかり考えて欲しい。	なお、災害時においても、電気、冷暖房が使用可能であるため、一時的な避難ができるような支援拠点となるよう整備を考えています。
61	4-3 収集・処理システムの整備	基本施策4の災害時がれき等仮置場について、「平成41年度以降 候補地の検討」とされているが、近年の降雨や台風や地震による災害の被害をみると、相応の準備が求められているように思う。災害廃棄物の候補地の検討について、今回案では基本施策として位置付けられていないので、基本施策として位置付けられることを希望するとともに、委員会や市民説明会などを通じて、候補地の検討や候補地案の選定に取り組まれることを希望する。	また、非常災害発生時に円滑かつ迅速に災害廃棄物を処理するために、本市では災害廃棄物処理計画を策定しています。仮置場についても、発災後、速やかに設置・開設できるよう、公有地を中心に市内各所で仮置場とする事が可能な複数の候補地を検討しています。なお、災害の状況によって適する場所が異なることが想定されますので、災害発生時には、災害の規模、発生場所、見込み量などを考慮し、決定していくこととしています。

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
62	目標値・目標項目	全国1位を目指すのであれば、目標値（①1人1日あたりの総排出量、②リサイクル率、③CO2排出量）の見直しを検討しても良いかと思う。	目標値については、今後想定される人口減少の影響や品目ごとのごみ排出量の傾向、立案施策の実現可能性（当該施策の効果、協力率等）を踏まえ設定しています。まずは、本計画で設定した目標を達成するための取り組みを進めることとし、より高い目標設定が可能なかどうかは、それぞれの施策の実施状況と成果を進行管理の中で確認・検証していきます。
63	目標値・目標項目	何でも燃やして減量化するという考え方を根本から変えるべき。今、地球温暖化による豪雨災害にみられるように、CO2削減が喫緊の課題だと思う。市の基本理念として、「燃やさないこと=CO2削減」を一番の努力目標にして欲しい。	正しい分別の定着を促す情報提供、ごみの減量・資源化に係る効果的な啓発や新たな資源化を進めることで、焼却処理する可燃ごみ排出量を削減し、CO2の排出量削減にもつながる取り組みを強化していきます。
64	目標値・目標項目	目標値について、CO2排出量やごみ排出量削減の算定根拠が分からない。	具体的な算定根拠等、数値目標設定の考え方については資料編に示す予定です。
65	目標値・目標項目	これまでの八王子市の施策と取組、努力により、十分な成果が挙げられたと思う。 今後は、市内経済の発展も考慮に入れた目標となることを希望する。市内の経済的な総生産額が向上する際には、廃棄物の増量は望ましいことかと思うので、ごみ総排出量の少なさの目標は全国1位ではなく、「全国上位を維持します」が望ましいと思う。	素案22ページに記載していますが、本計画では基本理念として「『循環型都市八王子』の実現」を掲げ、限りある資源を効率的に循環させることにより、廃棄されるものを最小限に抑え、環境への負荷ができる限り低減される社会を目指しています。環境と経済を好循環させながら、1人1日あたりの総排出量の少なさ全国1位を目指し、取り組んでいきたいと考えています。
66	目標値・目標項目	八王子市の1人1日あたりのごみの量が全国で2番目に少ないことを初めて知った。もっと積極的にアピールしても良いのではないか。目標値のページにある通り、ぜひ全国1位を目指して頑張りたい。協力したい。	市民の皆様により広く知っていただけるような周知・啓発活動を実施していきます。
67	目標値・目標項目	八王子市がごみの減量やリサイクルについて、全国的に高いレベルにあることを初めて知った。このことは市民のモチベーションにつながるので、ぜひアピールして欲しい。	

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
68	その他	本市の豊かな環境を次世代へと引き継いでいく努力を一丸となって進めていかないといけない。行政予算も存分に計上し、地球環境保全につながるような積極的な計画を策定して欲しい。	次世代の人たちに本市の豊かな自然・まちの美観を継承していけるよう、関係所管とも連携していきながら、3Rの積極的な推進とともに、CO2排出量の削減にも寄与する施策も取り入れることで、地球環境の保全にも貢献していきます。
69	その他	今後の10年間を考えると、施策の核は、「外の眼」や「外部の風」を入れて、市民との「開かれた協働」を軸にすることだと思う。双方向的な取り組みが継続・実践され、よりよい環境となることを一市民として願っている。関係各位の一層のご尽力を期待したい。	行政目線だけでなく市民等外部の主体的な意見も幅広く取り入れることは重要と考えます。市民や事業者、各種団体の代表者から構成されているごみゼロ社会推進協議会等でも引き続き意見交換を重ねながら、三者協働による取り組みが一層進むよう、市としても連携・協働に努めていきます。
70	その他	国や都が計画を見直した経緯や人口減少・超高齢化社会の到来により生じる課題が具体的にイメージできなかったので、具体的に書かれていると良いと感じた。	国や都の計画については、紙面の都合上、概要のみを記載しています。計画の見直し経緯やごみ処理に係る課題の詳細については、「第4次循環型社会形成推進基本計画」や「東京都資源循環・廃棄物処理計画」をご参照ください。 《URL》 第4次循環型社会形成推進基本計画： http://www.env.go.jp/recycle/circul/keikaku.html 東京都資源循環・廃棄物処理計画： http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/basic/plan/resource/waste_treatment.html
71	その他	「フードドライブ」等の知らない用語が含まれていたため、用語の説明を記載していただきたい。	最終的な計画書には用語集を設け、その中で説明します。
72	その他	埋立地の問題等を聞くと将来どうなるのか不安。基本計画が着実に実現できるよう、以下のようなことなど、自分ができることをしていきたい。 ・今ある物を大切にする ・ムダな物は買わない ・リユースショップ等の利用 ・ごみの減量になる取り組みを積極的にする	市民・事業者の皆様の多大なるご協力により、平成30年度には埋立ごみゼロを実現する予定です。 引き続き、新たな目標の達成に向けて、ご協力をお願いします。

No.	基本施策・分野	御意見の概要	市の考え方
73	その他	ごみの減量・資源化のために積極的に情報収集を行い、市民・団体・事業者が気軽に相談できる窓口を作り、そこにエキスパートを配置するなど、市民のボランティアに頼るだけでなく市としても本気で人材配置すべきだと思う。	市民の皆様にごみの排出・分別等の相談を気軽にいただけるよう、ごみ総合相談センターを設置しています。今後もより多くの市民の方にご相談いただけるよう、引き続き市職員の人材の育成に努めていきます。
74	その他	ごみ削減は3Rの中でも特に「リデュースー発生抑制」の徹底が基本になると思う。市、事業者、市民が一体となって取り組むことはもちろんだが、企業・事業者にごみを発生・排出させないシステム作りが日本では確立されていないので、国がその部分で規制をする必要があると思う。国に強く要請して欲しい。	国にも働きかけを行いながら、本市ができることとして、まずは既存の分別項目において、正しい分別の定着を促す情報提供を実施し、施策の進行管理を行っていきます。
75	その他	容器包装プラスチック以外の製品プラスチックもリサイクルにまわせるように国へ強く働きかけて欲しい。	
76	その他	最近、他自治体では池の「かいぼり」を実施して環境保全と不法投棄されたごみの清掃を行っているところもある。不法投棄対策と自然環境保全を目的として、八王子市内の公園、水源、池等で「かいぼり」は検討しているか。 ※かいぼり：ため池を排水し、堆積した泥を出したり池底を干したり魚を捕ったりする作業のこと	公園の池や水路等の清掃は、管轄する所管（公園は指定管理者）で行っており、公園の池については、数年に一度の頻度で砂利や泥を清掃するために、池の水を抜いて清掃を実施しています。
77	その他	「はちおうじの環境をみる、さく、考える」という環境フェスティバルの標語は、わかり易く、親子での取り組みの着目は非常に良いと思う。	市民の皆様にとってより分かりやすい情報発信・情報提供となるよう、引き続き工夫していきます。
78	その他	災害時の避難所では、食べ物系のごみとその他のごみが混ざってしまい、ハエ等の虫の発生がひどく大量の消毒薬や殺虫剤を撒くという事例を聞いたことがある。ダンボールコンポストを利用することで避難所での食べ残しや缶詰めの汁等をうまく処理できそうなので、ご検討いただきたい。	災害時の避難所では、大量にごみが発生することが予想されます。また、混乱した避難所ではダンボールコンポストの管理を行うことが困難であるなど、様々な課題があるため、難しいと考えます。